

あんしん通報システムの利用料と機器について

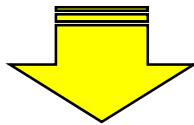


令和4年3月31日までで、現委託事業者との契約が満了します。令和4年4月1日から新たな契約となりますので、現在案内をしている利用料が変更となります。



●月額利用料（現在）

対象の方	利用料
・生計中心者が市民税非課税世帯 ・生活保護を受給されている方	無料
・上記以外の方	月額 1,749 円 （消費税込） （消費税抜で 1,590 円）



令和4年4月分から利用料変更

●月額利用料（新）

対象の方	利用料
・生計中心者が市民税非課税世帯 ・生活保護を受給されている方	無料 （変更ありません）
・上記以外の方	月額 1,705 円 （消費税込） （消費税抜で 1,550 円）

※機器点検時（48時間に1回）に発生する通話料（1回10円程度）や、緊急通報時等の通話料はご利用者の負担となります。

●通報機器

機器に変更はありません。

サービスは継続してご利用いただけます。

